

平成 23 年 12 月 17 日

町内会の皆様へ

面影 1 丁目集会所 検討委員会

面影 1 丁目公民館建設について

面影 1 丁目町内会は昭和 46 年に結成され、県営住宅集会所を拠点にして今日まで歩いて来ましたが、会員の高齢化も進み、又、集会所も老朽化して参りました。会員の皆様には今日まで 40 年の歴史を経た町内会に何故今になって公民館が必要なのかとの疑問がある事と思いますが、下記の理由により町内会独自の公民館を建設すべきとの結論に至りました。

なお、今後はアンケート調査により皆様のご意見をお伺いして今後の進め方を決定したいと考えています。

1、公民館が必要になった理由

第 1 の理由

県住集会所は本来県営住宅入居者の集いの場所として建設されたものであり、県住入居者以外の者が使用する場合は使用料が課せられる事になっています。しかし、本町内会が発足以来無料で使用し現在に至っていますが、これは本町内会が一般住宅と県営住宅の合同で「面影団地自治会」として発足した事に加え、当時は県営住宅入居者がはるかに多かったため集会所を無料で使用する事は自然な流れであったと思われまます。

しかし現在では一般世帯が県住世帯の 2 倍以上に増加しており世帯構成が当初と大きく変化して参りました。県としてはこのような状況で町内会が集会所を使用し続ける事は「集会所の目的外使用に当るのではないか」との見方もあるようです。こうした中で将来も含め総合的な観点に立って考えた時、これまで通り使用を続ける事はいささか問題であると考え今回原点に戻り町内会独自の公民館を建設すべきとの判断に至ったものであります。

第 2 の理由

県住集会所は建設後 40 年を経過し老朽化に加え集会玄関、玄関足場、炊事場が狭く使い勝手が悪い等住民から改善についての意見が出されており、町内会として県に伺ったところ集会所は県営住宅の集会所であり町内会とは関係がないので話は聞けないとの事でありまます。但し、県住管理人が必要を認めて申請すれば対応可能との事で有りますが、しかし予算の関係もあり実施までには時間がかかると思われまます。

この様に集会所の改修などについて町内会としては一切要望する事ができず、思うような改修が出来ないのが現状で有ります。尚、老朽化した県住集会所の建て替えについては、現時点では白紙のとの事でありまます。

第3の理由

本町内会も今後少子化が進むと同時に更に高齢化が進む事は確実であります。そこでこれからも高齢者に配慮して、誰もが気安く足を運び、楽しく話し合えるような暖かい雰囲気のある公民館があれば町内の親睦が更に深まるものと思っておりますが、現在の県管理の集会所ではこのような目的に沿う事は難しいと思っております。従って町内会として将来に夢のある公民館を建設する事とし、その希望を抱きながら町内会活動を進めていきたいと思っております。

2、公民館の構想と今後の予定

現在は集会所検討委員会で協議の段階であり、住民皆様の同意が得られれば準備に入る事となりますが当面想定している概要をお知らせします。

- ① 建設場所：面影公共空き地(91)通称「象の公園」を予定(市との協議が必要です)
- ② 集会所規模：木造平屋 建坪100㎡(30坪)程度(現県住集会所の建坪は18坪です)
- ③ 建設時期：平成31年度に完成予定
- ④ 建設費用：概算1,800万円(設計費も含む)
- ⑤ 費用の負担方法：国庫助成金1,080万円 地元負担金720万円
※上記の負担額は「コミュニティセンター助成事業」の活用を想定したものです。

又、地元負担金は町内会が7年間負担金を積み立てし、不足分は銀行借入れで対応する予定であり個人の負担は必要ありません。

今後の予定

平成24年度に建設準備委員会を設立し諸準備を進め、負担金の目途がついた段階で建設実行委員会に移行し、平成31年度に完成したいと考えています。

以上

面影1丁目集会所検討委員会委員

新**、田北**、谷口**、南條**、西村**、森本**、吉田**